松江市戦略的取引先確保推進支援事業補助金　実施要領

1. 補助事業の目的

三菱マヒンドラ農機株式会社の事業撤退により影響を受ける松江市内製造業者が、国内最大の製造業向け技術専門展示会に出展し、新規取引先の開拓を図るために必要な経費の一部を補助することにより、松江市内製造業者の収益確保を支援し、もって競争力強化を図ることを目的とします。

2. 概要

補助対象者	令和８年４月８日以降で公益財団法人しまね産業振興財団が実施する戦略的取引先確保推進事業の特別枠で島根県ブースに出展する取組にかかる出展負担金の支払いを行った者で、次の各号のいずれにも該当するもの (1)松江市内に主たる事業所があるもの (2)松江市税の滞納がないもの
補助対象事業	公益財団法人しまね産業振興財団が実施する戦略的取引先確保推進事業の特別枠で島根県ブースに出展する取組
補助対象経費	公益財団法人しまね産業振興財団から請求される展示会出展負担金
補助率・ 補助上限額	補助対象経費の10分の10以内の額(1,000円未満切捨て)とし、上限を75,000円とする。
申請受付期間	令和８年４月８日(水)から令和９年３月31日(水)まで ※予算がなくなり次第受付を終了します。 　この日以内で、財団助成金の交付確定を受けた事業が補助対象となります。

3. 申請書類の取得方法

松江市ホームページに掲載していますので、以下のとおりアクセスしてダウンロードしてください。

(1) 以下の URL にアクセスし、該当補助金のページにアクセスします。

https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo business/sangyoshinko/seizou shien/index.html

※松江市ホームページのトップページからは以下のとおりアクセスできます。

トップページ＞産業・ビジネス＞産業振興＞製造業等補助金・支援制度

(2)「申請様式」欄から様式をダウンロードする。

4. 申請方法

必要書類を以下のメールアドレスにご送付ください。

misc-hojokin@city.matsue.lg.jp

(松江市ものづくり産業支援センター補助金担当メールアドレス)

※メールでのご提出ができない場合は、「6. 問合せ先」までご相談ください。

5. 手続きの流れ

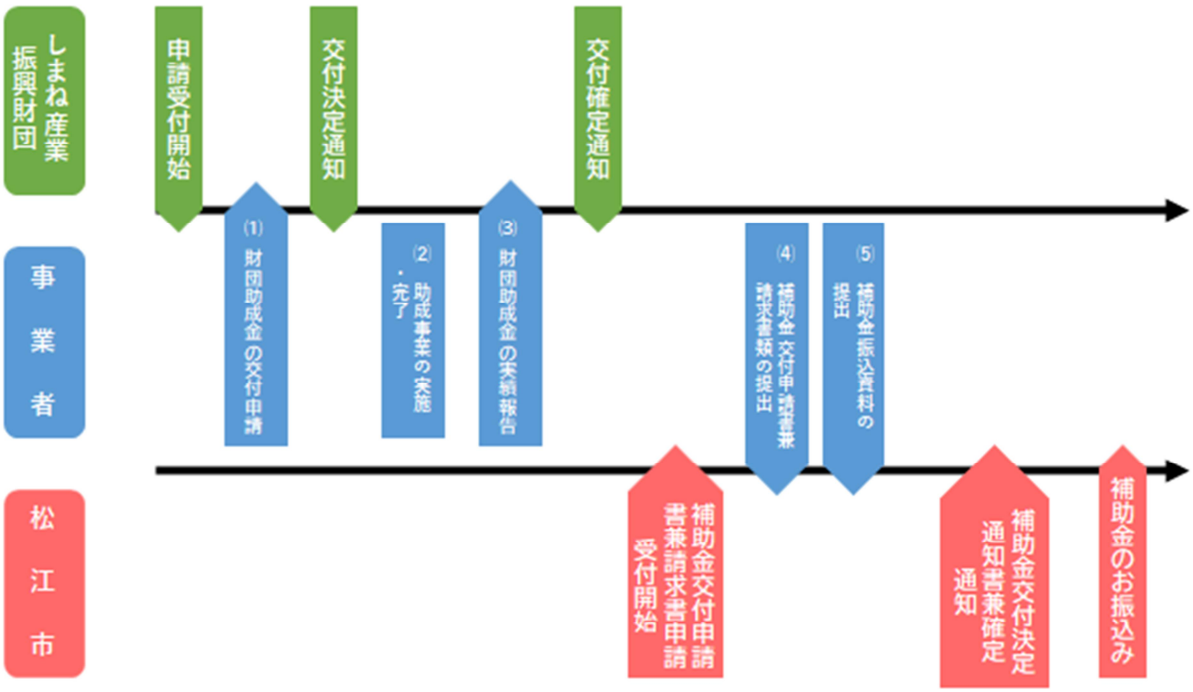

(1)財団助成金の交付申請

財団助成金の交付申請を行い、事業の実施・完了、交付確定を受けてください。

(2)本補助金の交付申請書類の提出

以下の書類をご提出ください。

① 公益財団法人しまね産業振興財団からの展示会出展負担金請求書の写し
② 領収書等補助対象経費の支払が分かるもの
③ 展示会出展時のブース写真
④ 市税に滞納がないことが分かる証明書
⑤ 口座振込依頼書(別記様式)
⑥ 振込先金融機関口座が確認できる書類の写し

6.問合せ先

松江市産業経済部ものづくり産業支援センター
〒690-0816 松江市北陵町１番地 テクノアークしまね内
電話:0852-60-7101 FAX:0852-25-0300
Mail:misc-hojokin@city.matsue.lg.jp